

税の申告はお早めに

申告期間 2月17日月～3月17日月

市県民税・所得税の申告の受け付けが2月17日(月)から始まります。平成25年度の市県民税の申告をしている方には、市県民税申告書を2月7日(金)に発送します。

市役所へ市県民税の申告が必要な方

- 平成26年1月1日現在、市川市に住んでいた方、または住んでいる方で、平成25年中に所得のあった方。
- 平成26年1月1日現在、市川市に住んでいないが、市内に事務所や事業所または家屋敷を有する方。

給与所得者や公的年金などのみの場合

通常申告する必要はありませんが、次に当てはまる方は申告が必要です。

- 勤務先から市川市へ給与支払報告書が提出されていない方
- 給与所得・年金所得の他に、不動産などの所得があった方
- 勤務先や日本年金機構などへ報告した扶養人数や障害者控除などに変更があった方、社

申告する場合に必要なもの

- 印鑑
- 平成25年中の所得を証明する書類(源泉徴収票や収入の明細・帳簿類など)
- 社会保険料や医療費などの領収書または証明書、障害者控除などを受けるための証明書または認定書

申告会場

- 市役所2階税務フロア(市民税課)
- 行徳支所2階多目的ホール
- 土・日曜日を除く。ただし、2月23日、3月2日の日曜日は開庁。

問い合わせ先・郵送先

☎334-1116 市民税課(〒272-8501) ※住所不要

税務署からのお知らせ

市川税務署の申告会場について

確定申告書作成会場をコルトプラザ(鬼高1-1-1)に開設します。
 ※市川税務署内には申告書作成会場はありません。
 ※作成済みの申告書などは税務署へ提出または郵送してください。
 期間 2月7日(金)～3月17日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。
 ※2月23日(日)と3月2日(日)は開設。
 時間 受付＝午前8時30分～午後4時、相談＝午前9時～午後5時

税理士会による無料申告相談

時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時

日 程	会 場
1月23日(木)、24日(金)、 1月28日(火)～31日(金)	行徳文化ホールI&II
2月 3日(月)～14日(金) ※木・土・日曜日、祝日を除く	浦安市文化会館
1月29日(水)	市川駅行政サービスセンター
1月30日(木)	大野公民館

※小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告が対象です。
 ※次の相談は行いません＝株式及び土地建物などの譲渡所得、退職所得、税理士に依頼している場合、贈与税申告、住宅借入金等特別控除。
 ※各会場ともお車でのご来場はご遠慮ください。
 ※計算用具、印鑑などをご持参ください。

法定調書の提出期限は1月31日(金)です

法定調書は書面による提出のほか、e-Taxソフト、e-Taxソフト(WEB版)または光ディスク(CD・DVD)などにより提出できます。詳しくは、国税庁のWebサイトをご覧ください。

問い合わせ先・郵送先 ☎335-4101 市川税務署(〒272-8573 北方1-11-10)

税の納期の確認を

1月31日(金)は、市県民税第4期、国民健康保険税第7期の納期です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。(納税・債権管理課、国民健康保険課)

お知らせ

傍聴しよう

- 希望者は直接会場へ
- 景観審議会
1月22日(水) 午前10時(受け付けは15分前)から11時/市川教育会館(南八幡1の10の19) / 先着5人
- 国民健康保険運営協議会
1月24日(金) 午後1時30分 / 理事者控室 (国民健康保険課)
- 交通対策審議会
1月28日(火) 午後3時 / 理事者控室 / 5人程度 (交通計画課)
- 福祉有償運送運営協議会
1月28日(火) 午後7時～8時30分 / 第5委員会室 (地域福祉支援課)
- 社会福祉審議会
1月29日(水) 午後1時30分～3時 / 第5委員会室 (高齢者支援課)
- 廃棄物減量等推進審議会
2月6日(木) 午前9時45分 / 理事者控室 / 先着5人 (循環型社会推進課)

求職中の若者向け無料パソコン講座説明会

初級者向け講座の事前説明会です。詳しくは電話でお問い合わせください。
 ワード/エクセル/パワーポイントの基本的操作(全5回)

日 2月4日(火) 午後1時30分
 場 いちかわ若者サポートステーション(宝2の10の18)
 人 15歳～39歳で求職中の方、8人
 申 ☎395-3053 いちかわ若者サポートステーション (雇用労政課)

行徳地域安全フォーラム

行徳防犯協会主催で、防犯功労者などの表彰、防犯講話を行います。
 日 1月23日(木) 午後6時30分～8時
 場 行徳文化ホールI&II
 問 ☎359-1114 (支)総務課

行徳図書館

除籍図書、除籍雑誌及び寄贈図書で提供可能な資料を無償で提供します。
 日 2月1日(土) 午前11時(30分前)から整理券配布 / 午後2時※整理券番号順で午前11時・正午・午後1時の入場入替制
 場 行徳公民館
 人 市内在住・在勤・在学の方
 物 持ち帰り用の袋
 問 ☎358-9011 行徳図書館

しないさせない許さない 不法投棄は犯罪です

道路や空地などへのごみのポイ捨て、大型ごみや電気製品を適正に処理せず不法投棄することは、重大な犯罪です。5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。不法投棄を見かけたら、投棄した車のナンバーなどを警察から市役所へご連絡ください。
 問 ☎320-3973 清掃事業課

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受け付け16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内<市民相談員>	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん<消費生活相談員>
出張市民相談	市川駅行政サービスセンター 28(金)	10:00～16:30 (受け付け9:30～16:00)		多重債務予約制	消費生活センター 13(木)、27(木)	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎334-0999)
法律相談 弁護士(平日)	市役所 7(金)、14(金)、19(水)、21(金)、25(火)、28(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談。<弁護士><認定司法書士> ※予約制(市役所総合市民相談課☎334-1002)	人権擁護	市役所 12(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み<人権擁護委員、弁護士>
土曜弁護士	行徳支所 7(金)、14(金)、28(金)			建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	10:00～17:15	建築にかかわる民事的な相談<建築行政相談員>
司法書士(夜間)	総合市民相談課 相談室 1(土)	17:30～20:00		建築紛争	行徳支所 第4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	
土曜司法書士	市役所 5(水)、12(水)、19(水)、26(水)	13:00～15:30		労働予約優先	行徳支所 市民相談室 ☎359-1121		
行政書士	行徳支所 12日(水)、26日(水)	13:00～17:00 (受け付け16:30まで)		年金	消費生活センター 未実施	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談<社会保険労務士>
行政	市役所 4(火)	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)		住宅リフォーム予約優先	市役所 25(火)	13:00～16:30 (受け付け16:00まで)	各種公的年金について<社会保険労務士会>
登記	行徳支所 18(火)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)		心配ごと	行徳支所 13(木)	13:00～16:00	増改築、修繕など<市川住宅リフォーム相談協議会相談員>
不動産取引	市役所 26(水)	13:00～15:00 (受け付け14:30まで)			国民年金課 ☎334-1127		
税金予約制	市役所 5(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)			市役所 13(木)、25(火)	13:00～16:00	
交通事故予約制	行徳支所 19(水)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)			住環境整備課 ☎704-0064		
	市役所 3(月)、17(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)			八幡市民談話室 3(月)、17(月)	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	
	行徳支所 24(月)	13:00～16:00 (受け付け15:30まで)			社会福祉協議会 ☎320-4001		
	市役所 10(月)	13:00～16:00					
	行徳支所 3(月)	10:00～15:00					
	市役所 13(木)、27(木)						
	行徳支所 未実施						

悪質業者の言葉にはご注意を

悪質業者はさまざまな言葉で契約を迫ってきます。不審に思ったら、消費生活センターにご相談ください。

「簡単」「儲かる」

利益ばかりを強調し、金融商品などの購入を勧めてきます。甘い宣伝文句を信用せず、簡単に高収入は得られないという冷静な判断を持ちましょう。

「義務づけられた」「法律が変わって」

市役所などの公的機関を装い、「今後は使えなくなります」といった言葉で惑わせ、商品やサービスの購入を勧めてきます。契約をする前に関係機関に確認しましょう。

「無料」「今だけ」「あなただけ」

来場者全員にプレゼントなどと、閉めきった会場に人を誘い、会場内の雰囲気盛り上げ、最終的に高額な商品を購入させます。「今だけお得」「あなただけ特別」と言われても信用してはいけません。

「絶対にやせる」「病気が治る」

薬事効果をうたうって、商品やサービスの購入を勧めてきます。医薬品でなければ薬事効果をうたうことは法律で禁じられています。

消費生活相談窓口

消費生活センター ☎334-0999

受付日時【面接及び電話相談】月～金曜日、【電話相談のみ】第2・第4土曜日、午前10時～午後4時

休所日 土曜日(第2・第4を除く)・日曜日・祝日・年末年始

行徳支所市民相談室 ☎359-1121

受付日時【面接及び電話相談】第2・4火曜日、午前10時～正午、午後1時～4時

(総合市民相談課)

手児奈文学賞 入賞作品決定

「市川を詠む」をテーマに短歌・俳句・川柳を募集した第14回市川手児奈文学賞。全国から集まった6,590点の作品の中から入賞作品が決定しました。贈賞式と入賞作品展を開催します。

一般の部 大賞作品

短歌 さやりなく秋風吹き来弘法寺を

出でて間も無き坂道半ば / 市川市 土橋いそ子

俳句 六尺四枚戸水木旧居の涼しかり / 東京都 石川笙児

川柳 吟行のちりぢりとなる真間の里 / 市川市 山崎蒼子

贈賞式

日 2月22日(日)午後1時～3時

場 メディアパーク市川グリーンスタジオ

入賞作品展

一般の部の入賞作品(大賞・秀逸・佳作)と、子どもの部の優秀作品を展示します。

日 2月1日(土)～3月30日(日)午前10時～午後7時30分

※土・日曜日、祝日は午後6時まで、月曜日・2月28日(金)は休館

場 メディアパーク市川グリーンギャラリー

☎33203334文学ミュージアム(月曜日休館)

1月2月の無料耐震相談会

木造戸建住宅の耐震診断、補強方法について、専門の建築士などが相談に応じます。相談は1人1時間程度。

日 1月25日 / 中央公民館

2月15日 / 市民会館(いずれも土曜日、午前10時～午後4時)

人 各10人

日 開設日の4日前までに☎704-0274建築指導課

介護保険住宅改修工事の委任受領に関する説明会

介護保険を利用した住宅改修工事では、20万円を限度として利用者が工事費用を一旦全額支払った後、市に申請して9割の給付を受け取ることになっています。この制度に加え、市では、利用者が給付の受領を事業者等に委託することで、利用者は、工事費用の1割を支払い、残りの9割を事業者が市に申請して受け取る委任受領の制度を実施しています。今回、この制度に参加する事業

者を募集するための説明会を行います。

日 2月6日(木)午後2時～3時30分

場 第5委員会室

日 1月31日(金)までに☎704-0259介護保険課

固定資産税課からお知らせ

償却資産の申告はお早めに
市内で、土地・家屋以外の事業用資産(賃貸マンションなどを含む)、機械及び装置・工具器具・備品などの償却資産を所有している法人・個人は、1月1日現在の状況を1月31日(金)までに申告してください。前年に申告をした人には、先月に申告書を送りました。新たに申告する場合や申告書が届かない場合はご連絡ください。

建物の新築・増築・減失について

平成25年中に家屋を新築・増築・減失・店舗から住宅に変更する用途変更も含むなどした場合は、固定資産税課までご連絡ください。専用住宅または併用住宅(家屋の1/4以上を居宅に使用)の場合は、住宅用地の特例が適用されます。なお、平成25年中に法務局(登記所)に登記をした方は不要です。

高額療養費請求には領収書を忘れずに

国民健康保険加入者で、高額療養費償還払い制度を利用する場合は、申請時に医療機関の領収書が必要です。医療費控除の確定申告をする場合は、領収書の原本を提出するため、コピーをとっておきましょう。

市民限定の特別公開

宮内庁新浜鴨場の見学会を希望する方は、次の要領でお申し込みください。

日 2月14日(金)午前の部 11時～午後2時

場 宮内庁新浜鴨場(新浜2の5の1)

人 市内在住の方、各回抽選で35人

日 往復はがき(1枚4人まで)に午前、午後の別・代表者と参加者全員の必要事項(6面上段参照)と希望集合場所(市役所または行徳支所)を書き、1月27日(月)必着で広報広聴課(〒272-8501※住所不要)※記載もれ、同じ方の重複申し込み、両方の回の指定は無効。申し込み後の参加者の追加、変更不可。宮内庁に参加者名簿を提出します。

防災講演会

災害時の地域での支えあい
東日本大震災を経験して〜
総務省消防庁防災アドバイザー YYY 防災ネット代表の吉田亮氏を講師に招き、東日本大震災での体験などから、防災に対する心構えを学びます。

募集

市民野球大会新規参加チーム
日 2月1日(土)・2日(日)午前10時～午後4時
場 スポーツセンター 国府台野球場
人 市内在住・在学・在勤のチーム
日 22,000円
日 09088510600市川市野球協会理事長(武田) (スポーツ課)

広報いちかわ広告募集

4月～6月の広報いちかわに掲載する広告を募集します。

掲載料

コマ(タテ84mm×ヨコ57.5mm)を1回掲載した場合
●1号広告(第1週号/4色)……50,000円
●2号広告(第3週号/2色、特色の指定は不可)……30,000円
★2～4コマ分を1広告としての掲載も可(掲載料はコマ数分必要)。
今回募集するのは…

【1号広告】4月5日号、5月3日号、6月7日号の12面

【2号広告】4月19日号、5月17日号、6月21日号の5面

申し込み期間=1月20日(月)～1月31日(金)
平日の午前8時45分～午後5時※6回分をこの期間に一括して受け付けます。
※詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。

＜申し込み方法＞

1. 広告掲載申込書 (広報広聴課または市公式Webサイトで入手できます)
 2. 広告の原稿案 (紙)
 3. 広告に関する事業の説明書を上記期間内に広報広聴課へ提出
- ★複数回の掲載申し込みも可
☎334-1106広報広聴課

排水側溝清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力下さい。●協力していただいた際に掲げられた泥土は市で回収致します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月・火曜日の場合は、その週)に伺います。●尚、一般ゴミ(廃棄物等)は回収致しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡下さい。(道路安全課)

月日	曜日	清掃地域
1月18日	土	新田2、4、曾谷1、4第1から第4
1月19日	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
1月22日	水	八幡6、東菅野4の部、古八幡、富貴島
1月26日	日	新田1、5
1月28日	火	高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
1月30日	木	東菅野4(5)、美里苑、福栄(全)
2月1日	土	本北方1
2月2日	日	曾谷6(7)(第5)、下貝塚(全)
2月3日	月	市川4(根本)、北方2、本北方1の部(北方中央)
2月5日	水	押切、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)
2月6日	木	大和田1、3、5、田尻4らの一、原木4、国分2、3(根)
2月7日	金	古屋、若宮1、北方町4、東南、富士見台、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1、第1、東昌台、柏井町3、第3
2月8日	土	団地
2月9日	日	本北方2、国府台(全)
2月11日	火	香取(全)、行徳駅前3、4
2月12日	水	本北方3、北方3、若宮2
2月13日	木	八幡1、南八幡1(八幡上)
2月15日	土	下(若宮3)(上町)
2月16日	日	稲荷木(全)
2月17日	月	中国分(全)、国分1、大和田
2月18日	火	2、4、東大和田(全)、大町
2月20日	木	大野町(全)、稲越町、北方町
2月22日	土	4(千足)、曾谷5、8(第6)
2月23日	日	高谷1(保)(全)、真間4、5
2月24日	月	北国分(全)、中山3、4
2月25日	火	中山1、2
2月26日	水	須和田(全)、北方1
2月27日	木	南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
2月28日	金	平田(全)
2月29日	土	新田2、4、曾谷1、4第1から第4
2月30日	日	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
2月31日	月	八幡6、東菅野4の部(古八幡、富貴島)